

街路樹を守る会では、月一度の当会会合と県道美化活動を実施しつつ、今後の対応を模索しています。

主な活動

- ・ 2019年 9月 県道の樹木管理会社と県(当県道を管轄する山武土木事務所)が開催した住民への街路樹伐採計画説明会(同年8月)を受け、街路樹を守る会を発足
伐採区域の調査・県へ文書(開発協定・覚書など)を開示請求し取得する
公開質問状の作成・署名活動
- ・ 2019年 11月 県庁へ公開質問状及び884名の伐採反対署名提出
- ・ 2021年 4月 **コロナ禍**に守る会有志単独ボランティア活動開始
- ・ 2023年 6月 山武土木事務所との協議開始
- ・ 2023年 8月 山武土木事務所訪問(県道美化活動支援制度アダプトプログラムを推奨される)
- ・ 2023年 11月 「街路樹を守る会」としてボランティア活動を開始し、本格的に参加者を募る
- ・ 2024年 3月 県庁道路環境課訪問(県への予算確保を要請)
- ・ 2024年 6月 山武土木事務所との協議(現況の確認)
- ・ 2024年 7月 あい晋也県議会議員訪問(県への働きかけを要請)
- ・ 2024年 7月 県道美化活動アダプトプログラム協定の3者合意締結(県・大網白里市・守る会)

※ アダプトプログラムとは・・・県の管理する道路(国道・県道・自転車道)において、地域の方々に除草や清掃などのボランティア活動に携わっていただき、行政がこの活動を支援する制度

- ・ 2024年 11月・2025年3月・2025年6月
あい伸也県議の働きかけにより、県庁・開発業者との合同会議開始
千葉県の主催で、**守る会**と山武土木事務所、開発業者(街路樹管理会社)の3者合同会議が開催され、地域関連団体や関係者が会議に招待出席された
- ・ 2025年 5月 大網白里市議会への陳情書提出(県への意見書の提出を要望するが不採択となる)
- ・ 2025年 11月 『伐採危機』ポスターの作成・掲示
- ・ 2024年夏・2025年夏 害虫アメリカシロヒトリ対応依頼

県庁・開発業者との交渉会議 主な発言内容

参加者：県庁道路環境課・山武土木事務所(山武地域の県道を管轄)・開発業者(東急・長谷工)・**守る会**・大網白里市・季美の森自治会連合会(第1回・第2回に参加)・あい伸也県議(第2回に参加)・一般社団法人日本造園建設業協会千葉県支部(第3回に参加)

・ 2024年 11月 27日 第1回・

東急 開発から30年がたち樹木の維持管理費用捻出を継続するのが難しくなったので県との協議により樹木の伐採を行い維持管理を県に移行したい。

県 季美の森の街路樹の年間管理費用に約1000万かかるということで現在経費予算立てのない事業を引き継ぐことはできない。また、道路の安全上、根上りの問題があり、その対策には多額の費用が掛かる。

守る会 県・市の景観条例や計画がある。当会としても下枝剪定や草刈り等をボランティアで行っている。伐採せず県または東急で維持管理を継続してほしい。山武土木の予算で管理できないのなら県全体の別の予算から考えて貰いたい。

・ 2025年 3月 5日 第2回・

話し合いは、平行線をたどる。

県 今の木を残すことは出来ない。樹齢は10～70年と聞いているが、50年くらいから植え替えの検討をするのが一般的と聞いている。いずれ植え替えの時期が来る。今の街路樹は巨木であり道路のサイズにあっていない。また、根上りの問題がある。根上り対策として樹木柵を大きくするために巨額の予算を投じること及びその後の街路樹の管理に予算を取ることは県としては難しい。

伐採後、県として出来ることは住民で管理が出来るもの(花の種や苗)を買うことは可能。県として管理し易い別の木を植えることができるのかは宿題として持ち帰る。また、造園緑化協会に相談する。

東急 譲歩するとすれば、伐採を2度に分ける。

大網白里市 当幹線道路(県道)はまさに当市策定の『緑のマスタープラン』において『緑の軸』として位置づけられているところであるが法律的な制限は及ばない計画となっている。また『市景観計画』をつくっているが柔らかなもので細かいルールを定めているものではない。いずれも市民・事業者・行政それぞれが協力をしそれぞれが過度の負担にならないよう配慮をした中で、緑を守りましょう、良好な景観を作りましょうというもの。

なお現在、市として季美の森内市道等における樹木関係の維持管理費用は年間何千万円単位である。

守る会 県は国土整備計画に則った管理方法というものが必要ではないか。また、県として5月に出した『新千葉県総合計画』という新しい方針に沿った予算をつくれぬのか。大木であると言うなら歩道に相応しい木とはどんな木なのか。大網に人を呼び込むためにも現在の街路樹の景観は大切な資源となっているので千葉県としては伐採ではなく保護する立場で管理のことを考えて欲しい。

お花を植えるというのは何か違う気がする。見た目は綺麗だがやはり木があるから歩く時も木陰になって歩ける。酷暑対策として道路を覆う木が欲しいし見た目の緑が欲しい。

連合会 この季美の森の景観に調和したそういう道路ということを皆さん恐らく望んでいるのではないかと思う。地域の景観で住環境にマッチしたもの、何かそういった具体的なものがあれば話が進むのではないか。季美の森全体を見たときに相応しい植樹がされたというイメージがもてれば仮に今の木が切られたとしても納得できるところまで歩み寄れるのではないか、そういった歩み寄りが必要。地域の住環境の維持は大切。

あい晋也議員 地域選出の千葉県議会議員が提案。中途退席。

『関係者間で話し合うために専門家の意見を聞き歩み寄る必要があるのではないか。専門家から木の診断をしてもらい残せる木が何本ぐらにあるのか、どのくらいの費用が掛かるのかの助言をもらうのが良い。』

県は日本造園建設業協会千葉県支部を招待し、専門家としての意見を聞く。

造園協会 現在の高木は数年に一度の**ぶつ切り強剪定により植物がストレスを受け根の萎縮と伸長が繰り返されることにより根上りが発生している**。樹齢は比較的健全で残すことは可能。**明確な管理方法を確立すれば最終的には緑陰を確保し市民サービスの向上に繋がられるのかな**という気持ち。間隔が狭すぎるので1つの提案としては半分くらいの間隔が望ましい。そしてその代わりに残された樹木を更に生き生きとつくり込むためにも歩道のアスファルトの下の部分に根が伸長できるような**植栽基盤の土壌改善をしてあげることが望ましい**。県で維持管理の指針があるとよい。10年後、20年後どのような街路樹を作っていきたいのかが予算計上の大前提で必要になる。

東急 **造園協会の見解を踏まえ樹木を残す場合の植栽基盤整備の見積もりは出している**。300本全ては無理だが**県の要望に添えるようにしたい**。

県 管理費の高騰などの理由で山武管内で現在ある木の本数に加えて管理することは難しい。樹木は**1本でも少ない方がいい**。**仮に引き受けるとしても今のままは無理**。樹木医の見解としても**根上がり対策はやらなければならない**。

守る会 県として管理マニュアルの必要性を訴え、造園協会の提案を参考に、**酷暑対策として木陰ができるような樹形で、健全で安全な道路・歩道・樹木管理を要望**。**開発業者として県が引き受けられる状態までもっていき、その後県に引き継いで貰いたい**。

季美の森自治会連合会 欠席
大網白里市 市としては意見を言える立場にない。

Before



After

『季美の森
街路樹を守る会』
Instagram

*フォローよろしくお願いいたします。

〈2025.10.18.美化活動参加者16名〉

活動へ賛同してくださる方 美化活動に参加してくださる方を募集しています!!

皆さまからの声が大きき力となります

「賛同者登録」又は「美化活動参加」と記載の上、下記までご連絡ください

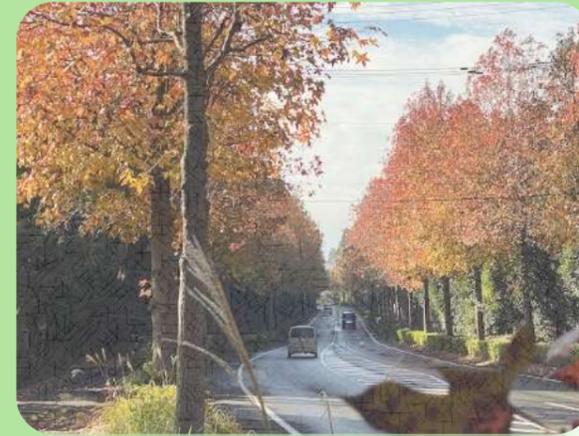
街路樹を守る会 事務局 (川手)

mail: kimi83kaede@gmail.com

☎ 080-5077-3140



Gmail



伐採危機

私たちは守りたい
季美の森の緑を!!

2026年3月1日

季美の森 街路樹を守る会

会報 Vol.3

代表 小池 信雄

副代表 久保田 淳一

季美の森 街路樹を守る会は、緑豊かな景観を守りたいと県道83号線季美の森地区の街路樹伐採計画に反対し千葉県(県庁道路環境課及び山武土木事務所)及び開発業者(東急不動産・長谷不動産)と2019年より交渉を継続してきました。2024年11月から3回にわたり開催された話し合いは、現在も続いています。

私たちは、季美の森の自然環境と景色の美しさに魅力を感じ、この地に移り住み暮らしています。

2024年7月には県や市とアダプトプログラム協定(地域の県道美化活動支援制度)を結び、草取りや落ち葉かきなどの県道美化活動を続けこの木々を大切に思ってきました。この植栽伐採は季美の森の景観や心の癒しという大切な資産を損なうもので受け入れることが出来ません。

県と開発業者には緑の潤いある環境を守るため効率的かつ持続可能な街路樹管理を強く求めます。

*千葉県及び開発業者との話し合いの内容は次に掲載しております。